

平成30年度 「長崎県教育委員会服務規律強化月間」の取組について

【目 標】

- 職員全員が服務規律の遵守を、年間を通して守り、共通意識をもって啓発運動を展開していく。
そのことを通して不祥事防止の取組を強化・維持する。

実施月	実施テーマ	実施内容（主なもの）	評価・改善点
(4月) 6月	年間計画作成 「飲酒運転の根絶」 「体罰の禁止」 「セクハラ・わいせつ行為の防止」	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「長崎県教育委員会服務規律強化月間」の取組の改善内容や年間計画について知らせる。 ○ 酒席が多い時期である。酒席での帰宅方法を確認するなどし、職員相互の抑止力を高めさせる。 ○ 年度当初にあたり、体罰防止の指導を行う。 ○ 水泳指導等の時期でもある。特に男性職員に入念に話をしていく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・教頭が中心となって飲酒の有無やハンドルキーパー・代行運転の利用を確認することで、帰宅方法等を意識することができた。また、帰宅する時に職員相互に確認していた。 ・具体的な事例や指導方法を提示・指導することで職員の意識向上が図られた。 ・全テーマのチェックシートを実施し、自己の意識状態を確認。注意喚起した。
9月	「情報セキュリティ対策の徹底」 「公金等の不正処理の防止」	<ul style="list-style-type: none"> ○ 成績等のデータ管理について随時話題にしながらか指導する。 ○ 公金の適正な事務処理確認を入念に行う。複数の目でチェックする体制を整える。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「成績情報の管理徹底について(県教委通知)」情報管理のあり方を指導し、職員の情報管理意識を高められた。 ・公金の事務処理確認を事務職員・教頭・校長で行い、執行状況を確認した。職員会議等で机の中に公金を残置しないように指導を行い注意喚起した。
12月	「飲酒運転の根絶」 「体罰の禁止」	<ul style="list-style-type: none"> ○ 年末を控え、酒席が多くなる。帰宅方法を確認するなど、飲酒運転をさせないように、職員全員が互いに意識を持つようにする。全員の免許証を確認する。 ○ 温床度チェックリストによる自己点検 ○ コンプライアンス通信等周知徹底 	<ul style="list-style-type: none"> ・職員全員で取り組んだ「服務規律川柳」を評価し合う場を設定することで、服務に関する意識が高まった。 ・「コンプライアンス通信81号で(県教委通知)」具体的な飲酒による不祥事について注意喚起できた。